

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第46期)	至	2021年3月31日

イメージ情報開発株式会社

東京都千代田区神田猿樂町二丁目4番11号

(E05573)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	7
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
4. 経営上の重要な契約等	13
5. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 所有者別状況	16
(6) 大株主の状況	16
(7) 議決権の状況	17
2. 自己株式の取得等の状況	18
3. 配当政策	18
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	19
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	19
(2) 役員の状況	23
(3) 監査の状況	27
(4) 役員の報酬等	29
(5) 株式の保有状況	31
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
(1) 連結財務諸表	33
(2) その他	60
2. 財務諸表等	61
(1) 財務諸表	61
(2) 主な資産及び負債の内容	69
(3) その他	69
第6 提出会社の株式事務の概要	70
第7 提出会社の参考情報	71
1. 提出会社の親会社等の情報	71
2. その他の参考情報	71
第二部 提出会社の保証会社等の情報	72
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	
[確認書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第46期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	イメージ情報開発株式会社
【英訳名】	Image Information Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 代永 拓史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田猿樂町二丁目4番11号
【電話番号】	03(5217)7811
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 清水 雄二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田猿樂町二丁目4番11号
【電話番号】	03(5217)7811
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 清水 雄二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (千円)	804, 286	815, 110	702, 048	692, 887	684, 954
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△75, 737	6, 901	△56, 287	△62, 531	21, 736
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△100, 084	△252, 502	△156, 998	△61, 182	144, 884
包括利益 (千円)	△100, 052	△252, 252	△159, 535	18, 104	114, 762
純資産額 (千円)	318, 215	73, 309	234, 009	252, 113	346, 876
総資産額 (千円)	594, 360	387, 122	531, 372	589, 970	799, 750
1株当たり純資産額 (円)	190. 96	36. 71	103. 12	116. 96	172. 04
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△60. 06	△151. 32	△86. 97	△30. 34	71. 86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53. 5	15. 8	39. 1	40. 0	43. 4
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	49. 7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	7. 9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△24, 682	17, 356	△52, 151	△69, 144	△219, 450
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△148	△56, 073	17, 602	38, 079	137, 085
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	25, 001	647	274, 598	—	120, 000
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	112, 907	74, 838	314, 888	283, 823	321, 458
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	58 〔3〕	56 〔2〕	56 〔2〕	58 〔2〕	61 〔2〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第42期、第44期及び第45期については1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。第43期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また第46期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第42期から第45期における、自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	734,043	489,236	36,166	69,500	69,676
経常損失(△) (千円)	△72,517	△2,713	△62,070	△59,395	△11,497
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△96,553	△251,895	△156,452	△43,926	115,409
資本金 (千円)	467,050	467,050	597,317	301,000	301,000
発行済株式総数 (株)	1,780,000	1,780,000	2,080,000	2,080,000	2,080,000
純資産額 (千円)	307,602	54,126	198,457	243,616	325,902
総資産額 (千円)	557,501	257,599	343,854	405,346	457,666
1株当たり純資産額 (円)	184.59	30.71	98.43	120.83	161.64
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	△57.94	△150.96	△86.67	△21.79	57.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.2	19.9	57.7	60.1	71.2
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	35.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	9.9
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	58 〔2〕	55 〔2〕	3 〔—〕	4 〔—〕	4 〔—〕
株主総利回り (%) (比較指標：東証株価指 数) (%)	83.8 (112.3)	110.5 (127.4)	68.4 (118.1)	41.3 (104.1)	63.1 (145.0)
最高株価 (円)	1,034	1,272	1,394	1,031	1,034
最低株価 (円)	642	728	540	271	350

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（JASDAQグロース）におけるものであります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第42期、第44期及び第45期については1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。第43期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また第46期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第42期から第45期における、自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 提出会社は、2017年10月2日付で分割法人イメージ情報開発株式会社、分割承継法人イメージ情報システム株式会社とした分社型分割を行っております。

2 【沿革】

年月	事項
1975年10月	東京都杉並区久我山三丁目45番19号において、イメージ情報開発株式会社設立
1976年 4 月	コンピュータデータとイメージデータを複合処理する事業を開始
1980年12月	本社事務所を東京都港区新橋に移転
1984年 4 月	システムインテグレーション事業に進出
1999年 9 月	商店街向けクレジット包括契約処理センター開設
2005年 4 月	セキュリティサービス販売を開始
2007年 4 月	個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項(JIS Q 15001)を満たす事業者として、プライバシーマークの認定を取得
2007年 4 月	大阪証券取引所ヘラクレス(現 東京証券取引所 J A S D A Q (グロース))に株式上場
2007年 5 月	本社事務所を東京都港区芝大門に移転
2009年12月	イクオス株式会社（現株式会社マーベラント）を設立、連結子会社化
2011年 7 月	本社事務所を東京都千代田区に移転
2013年 8 月	株式会社北栄を株式取得により持分法適用関連会社化
2015年 3 月	株式会社北栄を株式の一部売却により持分法適用関連会社から除外
2017年10月	分社型新設分割を行い連結子会社イメージ情報システム株式会社を新設
2018年11月	第 1 回新株予約権行使により資本金 5 億9,731万円
2019年 8 月	資本金 3 億100万円に減資

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社2社(イメージ情報システム株式会社、株式会社マーベラント)の計3社で構成されており、業務改革や課題解決を進める企業に対し、IT戦略の支援からシステムの設計構築・運用保守・業務アウトソーシング等の総合的なサービスを提供しております。

特定のメーカーやパッケージソフト等に依存せず、顧客企業のビジネス戦略に沿った柔軟なシステム実現、ワンストップでの総合的なサービス提供を特徴としております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

①ITソリューション

・コンサルティング／設計／構築事業

当事業においては、IT戦略の支援及びシステムの設計構築を行っております。主に当社及びイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

・運用／保守事業

当事業においては、コンサルティング／設計／構築事業において顧客に提供したシステムの運用・保守を行っております。主に当社及びイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

・商品販売事業

当事業においては、IT関連機器やソフトウェアの仕入／販売、自社開発パッケージソフトウェアの製造／販売を行っております。主に当社及びイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

②BPO・サービス

当事業においては、決済処理や会員管理等の業務を代行しております。主にイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

③その他

当事業においては、メディカル&アンチエイジングモールの運営（医療モールの管理受託）及び新規事業を展開しております。

各セグメントの事業内容および主要会社は次のとおりです。

セグメント	事業、サービス	主要会社
ITソリューション	コンサルティング／設計／構築事業	イメージ情報開発株式会社 イメージ情報システム株式会社
	運用／保守事業	イメージ情報開発株式会社 イメージ情報システム株式会社
	商品販売事業	イメージ情報開発株式会社 イメージ情報システム株式会社
BPO・サービス	業務受託、決済サービス	イメージ情報システム株式会社
その他	医療モール受託	株式会社マーベラント

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) イメージ情報システム株式会社 (注) 3、4	東京都千代田区	70,000	I T ソリューション B P O ・ サービス	100.00	役員の兼任 2 名 資金の貸付
株式会社マーベラント (注) 3、5	東京都千代田区	90,000	その他	100.00	役員の兼任 2 名 資金の貸付
(その他の関係会社) 株式会社イメージ企画	東京都三鷹市	20,000	サービス業	(30.36)	——
株式会社N B I	東京都三鷹市	10,000	情報通信 サービス業	(9.92)	——

(注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 特定子会社に該当しております

4 イメージ情報システム株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益状況等	(1) 売上高	582,627千円
	(2) 経常利益	37,152千円
	(3) 当期純利益	34,838千円
	(4) 純資産額	79,888千円
	(5) 総資産額	475,324千円

5 株式会社マーベラントについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益状況等	(1) 売上高	81,236千円
	(2) 経常利益	4,869千円
	(3) 当期純利益	3,916千円
	(4) 純資産額	△159,086千円
	(5) 総資産額	38,366千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
I T ソリューション	42 [－]
B P O ・ サービス	7 [2]
その他	0 [－]
全社（共通）	12 [－]
合計	61 [2]

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4 [－]	55.6	1.2	5,541

セグメントの名称	従業員数（人）
I T ソリューション	－ [－]
B P O ・ サービス	－ [－]
その他	－ [－]
全社（共通）	4 [－]
合計	4 [－]

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項に含まれる将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「変革を求める企業・団体に対し、先進的ITを駆使した独創的サービスや機能の提供を通じて社会に貢献する」を理念に掲げ、長期にわたり、金融・製造業・サービス業等の企業や、地域の商店街・商工会議所等に対するサービス提供を継続してまいりました。

(2) 経営戦略等

激動する経済社会の下、顧客に対する競争優位なビジネスモデル構築の支援を目的とし、先端技術と広範な業界・業務ノウハウを組み合わせたビジネスソリューションの提供を行っております。

顧客企業・業界への理解を深めつつ、提携企業との連携を強化することで、ビジネスソリューションの提供力を強化し、継続的な成長を図ってまいります。

当社グループは、2017年10月に会社分割による持株会社体制への移行により、事業の多角化を推進し、機動的な事業再編が可能となる体制を整えました。

(3) 経営環境

当社グループの主要な事業領域である情報サービス業界においては、高付加価値のサービスを従来よりも早いタイミング・高い精度で提供することが求められております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2019年12月12日付で公表いたしました「改善状況報告書」に記載のとおり、2019年5月28日付で公表いたしました「改善報告書」に記載の改善措置を継続的に行うとともに、当社グループの継続的発展と経営基盤強化を図るため、以下の項目を最重要課題と認識し取り組んでまいります。

①コーポレート・ガバナンス体制及びコンプライアンス・リスク管理体制の再構築

当社グループは、2019年2月12日に受領した過年度の不適切な会計処理に係る第三社委員会の「調査報告書」の内容を踏まえ過年度決算訂正を行ったことを真摯に受け止め、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、経営の透明性・客観性の確保のためコーポレート・ガバナンス体制の強化が重要な課題であると認識しております。

そのため、取締役会を含めた社内の機関体制を見直し、経営の意思決定の迅速化かつ明瞭化及び機動的な業務執行の実現を図るとともに、経営の監督機能と業務執行機能を分離することで、経営の透明性・客観性の向上を図ってまいります。

②管理部門の体制強化

2019年12月12日付で東京証券取引所へ提出した「改善状況報告書」に記載のとおり、内部監査部門の充実を図るとともに、職務権限、分掌規程を見直しリスクコントロールできる体制構築に努めております。

また、経理部門については、人材の採用、既存社員のスキルアップ及び業務効率化により牽制機能を充実させ向上を図ります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定した経営を継続するための経営指標として「純資産」の金額及び純資産比率を重視しており、その主な構成要素として、配当原資としての「利益剰余金」及びその構成に直接的に影響する「売上高」、「親会社株主に帰属する当期純利益」を注視し、当該金額を基礎指標とした「売上高成長率」を経営分析指標としております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1) 事業環境について

近年、情報サービス業界をとりまく環境は、業界内部での競争が激しくなっており、受注環境が悪化しております。当社グループの扱う商品や情報システム関連の支援サービスについても、今後競合製品や競合他社により同様に受注環境が悪化するものと思われます。また、当業界のみならず、当社グループの主要顧客であるクレジット業界におきましても、大手企業による寡占化の進行、異業種との合弁会社の設立や他業態からの参入等、事業環境は大きく

変化しております。このような環境下、我々の予想を上回る市場環境の変化や価格競争の激化等が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。

2) 人材の確保や育成について

人材の新たな確保と育成は当社グループの成功には重要であり、人材の確保又は育成ができなかった場合には、当社グループの将来の成長、業績に影響を与える可能性があります。

3) システム構築における見積り違い及び納入・検収遅延等による業績への影響について

当社グループでは、作業工程等に基づき発生コストを予測し見積りを行っておりますが、変動要素に対するコストを正確に見積ることは困難であり、実績額が見積額を超えた場合には、低採算又は採算割れとなる可能性があります。また、顧客からシステム構築等を受託する場合、納期どおりにシステム等を納入することが求められますが、何らかの事情により、当初予定よりシステムの納入や検収が遅延した場合には、信用の低下や経費の増大等を招く恐れがあります。当社グループでは、このようなリスクを回避するため、プロジェクト別の原価予測や工数管理を徹底することにより、業績への影響の軽減に努めておりますが、原価の変動や、納入又は検収の遅れが生じた場合には、業績に影響を与える可能性があります。

4) 業務の安定運用について

当社グループの主要事業として、顧客企業のBPO(ビジネスプロセスアウトソーシング)、システム運用の代行、インターネットサービスの提供といった業務があり、お預かりしたシステム及びデータに対する保管、加工等の処理において正確かつ安定した管理・運用が重要と考えております。当社グループは業務運用上の不具合が発生しないように定期的に処理システムのメンテナンスや業務手順の見直し等の対策を講じておりますが、処理システムの障害、オペレーションミス等により顧客が要求する水準での正確かつ安定した管理・運用が実現できなかったときには、業績に影響を与える可能性があります。

5) 機密情報及び個人のプライバシー情報の管理について

インターネット技術の発展により、利用者の利便性が格段に向上した一方、個人情報保護をはじめとしたセキュリティ管理が社会全般に厳しく問われるようになっております。当社グループは一部業務において、顧客企業から個人情報を間接的に収集する機会があります。こうした問題に対し、当社グループの情報システムは、外部から不正アクセスができないようにファイアーウォール等のセキュリティ手段によって保護されています。また、プライバシー保護についても十分な対応を行っています。しかし、これらの情報の外部漏洩や悪用が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループの信用の低下等によって業績に影響を与える可能性があります。

6) 特定の取引先への依存について

①当社グループのシステム開発分野における売上高の上位取引先の占有率が高く、当該取引先の事業方針の変更がなされた場合、業績に影響を与える可能性があります。

②当社グループの取り扱うセキュリティ関連ソフトウェア商品は、ハミングヘッズ社のセキュリティプラットフォームが大部分を占めております。同社とは販売代理店契約を締結しておりますが、その関係の変更・解消があった場合、もしくは同社の経営状態の動向により、業績に影響を与える可能性があります。

7) 業績の季節的変動について

当社グループの業績は、9月及び3月に売上が集中する傾向にあります。これは、システム構築の受託業務における納品を9月及び3月に行う割合が高いことが主たる理由となります。また、9月及び3月に売上が集中するため、大口の検収が翌連結会計年度にずれこむ場合、業績に影響を与える可能性があります。

8) システム障害について

当社グループのサービスは通信ネットワークを含むシステムに依存しており、災害や事故による通信ネットワークの切断、サーバ機能の停止、コンピュータウイルスによる被害、ソフトウェアに不具合が生じた場合等でサービス提供が不可能となる可能性があります。ひとたび障害が発生し、当社グループのサービスへの信頼性低下を招く場合、業績に影響を与える可能性があります。

9) 投資有価証券の状況について

当社グループは上場株式やIT関連を中心とした企業の株式を保有しており、株式市況の低迷や投資先の経営状況の悪化・破綻等により、保有する投資有価証券の評価額が減少し、業績に影響を与える可能性があります。

10) 特有の法的規制等に係るリスクについて

当社グループは労働者派遣事業を行っており、これらは「労働者派遣法」等による規制の対象となっております。事業に関連する各種法的規制の動向により、業績に影響を与える可能性があります。

11) 自然災害等その他のリスクについて

当社グループは機能の大半を東京都に有しております。当該地域における自然災害等によるリスクを回避するため、データの一部を長野県に設置したサーバにバックアップデータとして保管しておりますが、自然災害で当社グル

ープ機能及び従業員が損害を被った場合や、新型コロナウイルス等の感染症に当社グループ従業員が多数感染した場合等において、企業活動の低下が懸念されます。

当社グループは、自然災害その他のリスクに対し、従業員の安全確保のために在宅勤務推進等の対策を行っています。しかしながら、想定を超える感染症の流行や自然災害によるシステムトラブルなど事業継続に支障が起き、事態の回復までに長期間を要した場合、当社グループの業績、財務状況に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言による外出自粛、小売業や飲食店の営業自粛などが影響した個人消費の落ち込みにより景気の急速な悪化と先行きの不透明な状況のまま推移いたしました。

当社グループの主要な事業領域である情報サービス業界においては、企業の生産性向上や業務効率化を目的としたデジタルトランスフォーメーションによる新たな需要が活性化している一方で、新たに在宅勤務、遠隔医療、遠隔授業などIT環境構築の需要も顕在化してまいりました。

このような環境の中、当社グループは、感染拡大防止に努めつつ、早期黒字化と事業拡大に向け、経営体制強化、財務体質強化、ITソリューション事業強化に取り組んでまいりました。

経営体制につきましては、主要部門ヘッドへの外部人材の招聘、子会社経営陣強化をはじめとして、組織、人材、ガバナンス面での強化を図りました。また、子会社株式を追加取得し、完全子会社といたしました。

財務面につきましては、事業の黒字化、保有有価証券の資金化、金融機関からの借入により、キャッシュポジションの向上を図りました。

営業面につきましては、既存顧客を中心にシステム構築案件の受注が増加しましたが、子会社における一部事業の見直しによる売上減、および新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う小売業や飲食業へのサービスの減収等があり、売上高は684,954千円（前期比1.1%減）となりました。

利益面におきましては、プロジェクト管理の強化等による売上原価の低減、契約関係の見直しによる収益性の向上等により、営業利益は13,854千円（前期は営業損失64,386千円）、経常利益は21,736千円（前期は経常損失62,531千円）となりました。また、投資有価証券の売却等により、親会社株主に帰属する当期純利益は144,884千円（前期は親会社株主に帰属する純損失61,182千円）となりました。

このような状況において、当社グループは事業の拡大に向け、さらなる体制の強化、テクノロジーの強化、他社との提携など、増収施策の具現化を図ってまいります。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメントに組み替えた数値で比較分析しております。

〔ITソリューション〕企業システムのコンサルティング及び設計、開発につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う企業IT投資の抑制により、プロジェクトの停滞等があったものの、既存取引先を中心に新規受注が増加したことで、売上高は528,091千円（前期比5.9%増）となり、プロジェクト管理の見直し等による売上原価の圧縮により、セグメント利益は130,884千円（前期比249.5%増）となりました。

〔BPO・サービス〕BPO（業務アウトソーシング）及び決済代行等各種サービスにつきましては、新たな金融機関との取引等の増加があったものの、コロナウイルス感染症の拡大によって小売業、飲食業に関連する決済代行は大幅な減収となり、売上高は78,026千円（前期比25.2%減）、セグメント利益は18,414千円（前期比48.5%減）となりました。

〔その他〕子会社におけるメディカル&アンチエイジング事業（医療モールの運営管理）につきましては、テナントの稼働が増加しましたが、化粧品販売から撤退した結果、売上高は78,836千円（前期比12.5%減）となり、セグメント利益は5,663千円（前期比15.1%減）となりました。

※ 報告セグメントの変更に関する詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表（注記事項）（セグメント情報等）」に記載しております。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は321,458千円（前期末比37,635千円増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果使用した資金は219,450千円（前期比150,305千円の収入減）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果得られた資金は137,085千円(前期比99,006千円増加)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果得られた資金は120,000千円(前期比120,000千円増加)となりました。

③生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は、提供するサービスの性質上生産・受注実績の記載に馴染まない為、記載を省略しております。

a. 売上実績

当連結会計年度における売上の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業区分	第45期 (2020年3月期)		第46期 (2021年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
ITソリューション	千円 498,498	% 71.9	千円 528,091	% 77.1	千円 29,593	% 5.9
BPO・サービス	104,329	15.1	78,026	11.4	△26,303	△25.2
その他	90,058	13.0	78,836	11.5	△11,222	△12.5
合 計	692,887	100.0	684,954	100.0	△7,932	△1.1

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の売上の実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合は次のとおりであります。なお、当該割合が100分の10未満の記載は省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社バーズ情報科学研究所	—	—	139,427	20.36
三菱UFJニコス株式会社	—	—	80,756	11.79
沖電気工業株式会社	107,503	15.5	—	—

※ 上記金額に消費税等は含まれておりません。

b. セグメント利益実績

当連結会計年度におけるセグメント利益の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業区分	第45期 (2020年3月期)		第46期 (2021年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
ITソリューション	千円 37,453	% 46.9	千円 130,884	% 84.4	千円 93,431	% 249.5
BPO・サービス	35,744	44.8	18,414	11.9	△17,329	△48.5
その他	6,673	8.4	5,663	3.7	△1,009	△15.1
合 計	79,871	100.0	154,963	100.0	75,091	94.0

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討事項は次のとおりであります。
なお、文中における将来事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

(売上高)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い当社グループの主要な取引業種である飲食業等の減収、当社グループの一部事業の見直しによる減収を既存取引先等のシステム構築案件の増加が補填いたしました。その結果、売上高は684,954千円となりました。

(売上原価及び売上総利益)

契約等の見直しによる原価改善及びプロジェクトの管理の精緻化により、柔軟に比べ原価の圧縮を行いました。その結果、売上原価は538,637千円となり、売上原価率は78.6%となりました。

売上総利益は146,317千円となりました。

(販売費及び一般管理費及び営業利益)

販売費及び一般管理費は132,463千円となりました。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、テレワーク等を導入したことに起因し移動等に伴う経費が減少いたしました。

その結果、営業利益は13,854千円となりました。

(営業外損益及び経常利益)

営業外損益は、貸倒引当金の戻入益2,633千円、助成金収入3,690千円等により7,882千円の利益となりました。その結果、経常利益は21,736千円となりました。

(特別損益及び税金等調整前当期純利益)

特別損益は、投資有価証券売却益138,132千円の特別利益及び貸倒引当金繰入等11,820千円の特別損失を計上いたしました。

その結果、税金等調整前当期純利益148,048千円を計上いたしました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税、住民税及び事業税2,783千円、法人税等調整額△2,621千円及び第1四半期連結会計期間末まで存在した非支配株主に帰属する当期純利益3,002千円を計上いたしました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は144,884千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は670,576千円となり、前連結会計年度末に比べ268,383千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金37,635千円の増加、当連結会計年度に受注した大型案件に対する受取手形及び売掛金の増加48,938千円と前払金181,102千円を計上したことによるものであります。

固定資産の残高は129,173千円となり、前連結会計年度末に比べ58,603千円減少いたしました。これは主に、投資有価証券の売却・評価等により47,590千円減少したことによるものであります。

これにより総資産の残高は799,750千円となり前連結会計年度末に比べ209,779千円増加いたしました。

(負債)

流動負債の残高は120,598千円となり、前連結会計年度末に比べ9,161千円減少いたしました。これは主に、買掛金の増加41,319千円、賞与引当金の減少6,589千円及び工事損失引当金の減少24,686千円によるものであります。

固定負債の残高は332,275千円となり、前連結会計年度末に比べ124,177千円増加いたしました。これは主に、長期借入金を140,000千円調達したこと及び繰延税金負債の減少15,171千円によるものであります。

これにより負債の残高は452,873千円となり、前連結会計年度末とは比べ115,016千円増加いたしました。

(純資産)

純資産の残高は346,876千円となり、前連結会計年度末に比べ94,762千円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加144,884千円、その他有価証券評価差額金の減少33,123千円及び非支配株主持分の減少16,293千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は43.4%（前連結会計年度末40.0%）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動により219,450千円減少、投資活動により137,085千円増加及び財務活動により120,000千円増加いたしました。その結果、当連結会計年度末の資金の残高は前連結会計年度末から37,635千円増加し、321,458千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により、資金は219,450千円減少(前連結会計年度は69,144千円減少)しました。これは主に、税金等調整前当期純利益148,048千円による資金の増加、投資有価証券売却益による138,132千円の資金の減少及び当連結会計年度に受注した大型案件に起因し売上債権が230,041千円増加したことによる資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により、資金は137,085千円増加(前連結会計年度は38,079千円増加)しました。これは主に、投資有価証券の売却及び償還による収入138,132千円による資金の増加によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により、資金は120,000千円増加(前連結会計年度は増減なし)しました。これは、金融機関からの資金調達による増加140,000千円及び連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出20,000千円によるものであります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社グループが締結している重要な契約は、次のとおりであります。

契約会社名	相手先	契約内容	備考	契約期間
イメージ情報開発(株)	ハミングヘッズ(株)	販売代理店契約	パッケージソフト	自 2005年12月12日 至 2006年12月11日
		再販売契約	テクニカルサポート	自 2005年7月28日 至 2006年7月27日

(注) 契約期間を経過した契約は、契約期間を自動更新中であります。

5 【研究開発活動】

重要な研究開発活動はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資等の総額は1,080千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	全事業	本社機能 開発設備 通信設備 その他設備	—	0	—	0	4 [—]

(注) 1 本社の建物を賃借しております。年間の地代家賃は2,774千円であります。

2 固定資産については、減損損失の結果、期末帳簿価額は0千円であります。

3 帳簿価額には減損損失計上後の金額を記載しております。

4 従業員数の[]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

なお、株式会社マーベラントは医療モールの建物を賃借しております。年間の地代家賃は61,230千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,120,000
計	7,120,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業 協会名	内容
普通株式	2,080,000	2,080,000	東京証券取引所 JASDAQ(グロース)	単元株式数 100株
計	2,080,000	2,080,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年6月28日(注)1	—	1,780,000	—	467,050	△506,111	4,158
2018年11月7日(注)2	120,000	1,900,000	52,107	519,157	52,107	56,265
2018年11月30日(注)3	180,000	2,080,000	78,160	597,317	78,160	134,426
2019年8月1日(注)4	—	2,080,000	△296,317	301,000	△134,426	—

(注)1 2017年6月28日開催の定時株主総会決議により、欠損の填補を目的として資本準備金の減少を行っております。

2 2018年11月7日付で新株予約権1,200個の行使を受け増加しております。

3 2018年11月30日付で新株予約権1,800個の行使を受け増加しております。

4 2019年6月26日開催の定時株主総会決議において、欠損を填補する目的で資本金の額の減少及び資本金の額の減少並びに剰余金の処分について承認可決されました。その結果、当連結会計年度において資本金の額は296,317千円減少し、資本準備金の額は134,426千円減少しました。

なお、当該減資は払戻しを行わない無償減資であり発行済株式総数は変動ありません。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	－	1	12	3	12	1	578	607	－
所有株式数 (単元)	－	7	653	8, 158	234	1	11, 740	20, 793	700
所有株式数の 割合(%)	－	0.03	3.14	39.23	1.13	0.00	56.46	100.00	－

(注) 自己株式63,759株は、「個人その他」に637単元、「単元未満株式の状況」に59株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社イメージ企画	東京都三鷹市井の頭1-13-10	612,000	30.35
中村 義巳	東京都渋谷区	318,900	15.81
株式会社NBI	東京都三鷹市井の頭1-13-10	200,000	9.91
代永 衛	東京都三鷹市	197,900	9.81
代永 英子	東京都三鷹市	162,600	8.06
代永 拓史	東京都三鷹市	53,200	2.63
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	38,200	1.89
中根 近雄	埼玉県さいたま市浦和区	20,000	0.99
イメージ情報開発従業員持株会	東京都千代田区神田猿樂町2-4-11	16,100	0.79
綾川 滋成	大阪府大阪市津島区	12,000	0.59
計	—	1,630,900	80.83

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 63,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,015,600	20,156	—
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	2,080,000	—	—
総株主の議決権	—	20,156	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イメージ情報開発株式会社	東京都千代田区神田猿 楽町2-4-11	63,700	—	63,700	3.06
計	—	63,700	—	63,700	3.06

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	63,759	—	63,759	—

3 【配当政策】

当社は、当面の間は、将来にわたる企業価値向上のために内部留保の充実及び業務拡大のための先行的な投資を優先する方針とし、将来的には業績や景況等を総合的に勘案しながら株主様への配当方針を検討してまいります。

当事業年度におきましては、グループの経営基盤の立て直し及び業績の回復を達成いたしましたことが、今なお成長過程であることから、内部留保の充実及び業務拡大のための先行的な投資を行なうことで中長期的に企業価値を向上させることを優先させていただきたく、株主の皆様には誠に申し訳ありませんが、無配とさせていただきます。

当社は、株主の皆様のご期待に応えられるよう努めてまいりますので、今後とも何卒一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当社の配当の決定機関は、株主総会であり、定款において中間配当については取締役会で決定することができる旨定めております。

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、「社員・株主及び社会にとって存在価値のある企業であり続ける。」という経営理念のもと、お客様をはじめ、株主・投資家の皆様・取引先・従業員等、各ステークホルダーに対する企業価値を高めるにあたり、コーポレート・ガバナンスの充実は経営上の最重要課題のひとつであると認識しております。

なお、コーポレート・ガバナンスの状況における取締役等の人数は、2021年6月25日開催の定時株主総会終結後の人数を記載しております。

I. 企業統治の体制の概要

当社の社外取締役は3名、社内取締役は2名、監査役は3名であり、取締役会は、月1回開催される定例取締役会及び随時開催される臨時取締役会において、当社の業務執行に関する重要事項の決定及び取締役会の決定に基づく業務執行方針の協議を行っております。

こうした現在の体制により経営の公正性及び透明性が適正に確保されているものと判断し、当該体制を採用しております。

The diagram illustrates the internal control system of the company, showing the hierarchy and relationships between various departments and committees.

株主総会 (Shareholders' Meeting) is at the top, overseeing the **取締役会 (Board of Directors)** and **監査役会 (Audit Committee)**.

The **取締役会 (Board of Directors)** oversees the **代表取締役社長 (Representative Director/President)** and the **経営会議 (Management Meeting)**.

The **代表取締役社長 (Representative Director/President)** oversees the **内部監査室 (Internal Audit Room)** and the **コンプライアンス委員会 (Compliance Committee)**.

The **内部監査室 (Internal Audit Room)** oversees the **各部門 (Various Departments)** and the **会計監査人 (Accounting Auditor)**.

The **コンプライアンス委員会 (Compliance Committee)** oversees the **各部門 (Various Departments)**.

The **各部門 (Various Departments)** report to the **代表取締役社長 (Representative Director/President)** and the **経営会議 (Management Meeting)**.

The **監査役会 (Audit Committee)** oversees the **会計監査人 (Accounting Auditor)**.

The **顧問弁護士 (Consulting Lawyer)** provides advice and assistance to the **監査役会 (Audit Committee)** and the **会計監査人 (Accounting Auditor)**.

③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備に関して、取締役会決議において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を次のとおり決議しております。

1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は、取締役及び使用人が法令・定款をはじめ社内規程・社会規範を尊重する行動ができるよう、「企業行動基準」を定めるものといたします。

ロ．コンプライアンス統括責任者を任命した「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスを社内に着実に定着させていくための仕組みに関する事項、啓発教育及びコンプライアンス上の問題等を審議し、その結果を取締役に適時報告いたします。

ハ．当社の事業活動又は取締役及び従業員に法令違反の疑義のある行為等を発見した場合は、速やかに社内を設置する窓口に通報・相談するシステムとして「ホットライン」を整備いたします。

2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・安全かつ検索及び閲覧可能な状態で保存、管理いたします。

3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．企業活動の持続的発展を脅かすリスクに対処するため、社長を委員長とする、「リスク管理委員会」を設置し、「リスク管理規程」を定め同規程に基づき、全社的なリスク管理体制を構築するとともに、その活動内容を取締役に適時報告いたします。

ロ．不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止する危機管理体制を整えるものといたします。

4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．将来の事業環境を見据えた経営方針のもと中期経営計画及び年度計画を策定し、全社的な目標を掲げ、その達成と重点事項の推進に向けて職務を執行いたします。

ロ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として「取締役会」を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催いたします。

ハ．取締役、監査役及び各部門長で構成する「経営会議」を毎月1回開催し、経営状況の把握を容易にし、各部門間での情報の共有を図ります。また、経営に関する重要事項において討議し、その審議を経て「取締役会」で執行決定を行います。

ニ．取締役の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」において定め実行いたします。

5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社は経営企画部門に関連事業グループを置き、社内規則に従い子会社を指導いたします。

ロ．当社は、子会社の取締役の職務執行を監視・監督いたします。

ハ．監査役は、子会社に対して必要に応じて業務の状況について報告を求め、子会社の業務の適正性を監視いたします。

ニ．子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質等を踏まえ、自立的に内部統制システムを整備することを基本といたします。

6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は現在のところ監査役の職務を補助すべき専任部門・スタッフは置いておりませんが、監査役会又は、監査役から求められた場合には、監査役会又は、監査役と協議のうえで決定いたします。

7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

前号の実施のため、監査役会又は、監査役の職務を補助すべき専任部門・スタッフを置く場合は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮・命令下で職務を遂行する体制を確保するとともに、人事評価、異動、懲戒処分は、監査役会又は、監査役の同意を得なければならないものとしております。

8) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

イ．当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に与える重要な事項について、「取締役会」「経営会議」「子会社報告会」にて定期的に報告いたします。

ロ．当社及び子会社の取締役及び使用人は、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実を知った場合は、遅滞なく当社の監査役に報告いたします。

ハ．前項に関わらず、当社の監査役は必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものといたします。

9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の報告者に対する秘密厳守及び不利益な処遇のないことを保証しています。

10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役が職務の執行において生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他当該職務について生ずる費用又は債務の処理は、監査役からの申請に基づき適切に行うことといたします。

11) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．当社の監査役による「監査役会」を毎月1回以上開催し、監査計画に基づく監査の実施状況や監査役間で経営情報の共有化等監査の充実を図ります。

ロ．当社の監査役は、監査の実施にあたり、監査役独自に収集した業務執行の状況を踏まえつつ、内部監査室、会計監査人とも情報交換に努め、相互に連携し、監査の実効性を確保いたします。また、必要に応じ自らの判断で、弁護士、その他外部アドバイザーを活用するものといたします。

12) 反社会的勢力との関係遮断のための基本的な考え方とその整備状況

イ．当社は、反社会的勢力に対して屈することなく法律に則して対応いたします。社会的正義を実践するために社内規程等を定め、毅然とした態度で反社会的勢力との関係を遮断いたします。

ロ．反社会的勢力に対する対応を統括する部署を設け、関係行政機関や外部専門機関等から情報収集に努めます。社内に向けて対応方法等の周知を図り、社内関係部門、関係行政機関及び外部専門機関等と緊密に連携して、速やかに対処できる体制を整備いたします。

・リスク管理体制の整備の状況

当社企業グループでは、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を構築するために、リスクについての調査を行い、重要なリスクの洗い出しを行っております。これらのリスクに対する予防と発生した場合の対応体制および各担当部署のリスク管理体制を整備するため、「リスク管理規程」を定め、リスクカテゴリー毎の管理担当部門を設置するほか、重要なリスクから優先して具体的な対応計画を策定し、内部監査室と連携して、全社的なリスク管理体制の整備を行っております。

直面する事業リスク等に対する管理の重要性を十分認識した上で、体制強化や管理手法の高度化を図るとともに個々のリスクのコントロールを行い、経営の健全性の確保と収益力の向上を実現するため、リスク管理に取り組んでおります。

- ・責任限定契約の内容の概要

当社と、現任の社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法425条第1項に定める額としております。

- ・役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮することができるようにするとともに、取締役として有用な人材の招聘を行うことができるよう、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結しております。

その契約の内容の概要は、取締役5名及び監査役3名の計8名を被保険者として、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金及び訴訟費用等を補うものであります。なお、当該保険の保険料につきましては、社外取締役の同意を得て、会社が負担することとしております。

- ・取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

- ・取締役の選任及び解任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

- ・取締役会で決議できる株主総会決議事項

1）当社は、会社法426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役が善意でかつ重大な過失による損害賠償責任を負った場合、法令の限度において取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分発揮できることを目的としたためであります。

2）当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主の皆様のご支援、ご協力に応えるためであります。

- ・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

- ・株式会社の支配に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案のなかには、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をなされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	代 永 拓 史	1970年10月1日生	1999年4月 ノベル株式会社入社 1998年7月 キヤノン株式会社入社 2002年2月 フューチャーシステムコンサルティング 株式会社(現フュー チャーアーキテクト株式会社)入社 2005年1月 当社入社 執行役員 2005年6月 当社取締役副社長 2006年6月 当社代表取締役副社長 2006年10月 当社代表取締役社長 2008年11月 株式会社N B I 設立代表取締役(現任) 2012年6月 当社 取締役退任 2019年4月 ポートホールディングス株式会社 取締 役 2019年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	53,200
取締役	小 山 脩	1947年3月24日生	1969年4月 株式会社神戸製鋼所入社 1991年4月 同社新分野事業部企画管理部長 1993年11月 同社電子・情報事業本部F A・ロボット 本部 営業部長 1998年1月 同社理事 1998年6月 コベルコシステム株式会社 取締役企画管理部長 1999年7月 同社常務取締役 2003年7月 同社専務取締役 2006年4月 同社取締役副社長 2008年4月 同社取締役会長 2009年4月 同社顧問 2013年4月 日本電通株式会社顧問 2015年7月 T M I ソリューションズ株式会社(現N D I ソリューションズ株式会社) 出向 代表取締役会長 2018年4月 同社顧問 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	神 谷 和 秀	1956年6月29日生	1982年2月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社） 入社 1984年8月 日本クレジットサービス株式会社（現イ オンフィナンシャルサービス株式会社） 入社 1990年7月 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) Co., LTD. 代表取締役社長 1994年5月 イオンクレジットサービス株式会社（現 イオンフィナンシャルサービス株式会 社）取締役 2002年5月 同社 常務取締役 2004年5月 同社 専務取締役 2008年5月 同社 代表取締役 兼 社長執行役員 2010年6月 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC, 取 締役会長 2013年3月 イオン株式会社執行役 総合金融事業共 同最高経営責任者 兼 グループ電子マネ ー事業責任者 イオンフィナンシャルサービス株式会社 代表取締役社長 2014年3月 イオン株式会社執行役 サービス・専門 店事業最高経営責任者 2014年5月 株式会社ジーフット代表取締役社長 2015年5月 株式会社メガスポーツ代表取締役会長 兼リフォームスタジオ株式会社代表取締 役会長 2016年5月 株式会社メガスポーツ代表取締役社長 2016年5月 株式会社タカキュー代表取締役会長 2018年6月 ミナトホールディングス株式会社顧問 （現任） 2019年3月 3 PLATZ株式会社代表取締役就任（現 任）	(注) 4	—
取締役	逸 見 基 裕	1955年12月25日生	1980年4月 株式会社千葉興業銀行 入行 2002年5月 同行 銚子支店長 2004年5月 同行 船橋支店長 2008年7月 同行 執行役員 支店業務部長 2011年6月 千葉総合リース株式会社 取締役副社長 2016年6月 同社 代表取締役社長 2019年6月 千葉興銀ビジネスサービス株式会社 常 勤監査役 2021年3月 同社 退任	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	陣 野 原 博 幸	1951年1月11日生	1969年4月 日本コロムビア株式会社入社 1973年4月 ソニー株式会社入社 1997年4月 ソニーマーケティング株式会社へ転籍 2009年6月 当社入社 2009年8月 当社内部監査室 2012年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	—
監査役	鹿 野 裕 司	1955年5月6日生	1978年4月 新芸術家協会入社 1982年4月 株式会社都市開発設計入社 1984年6月 株式会社N建築企画設計入社 1988年12月 イマージュ建築企画設計株式会社 設立 代表取締役 1998年12月 同社退任 2000年3月 株式会社デジタルコンセプト 設立 代表取締役 (現任) 2017年6月 当社監査役 (現任)	(注) 6	—
監査役	日 原 仰 起	1951年4月7日生	1975年9月 日本信販株式会社 (現三菱UFJニ コス株式会社) 入社 1992年3月 同社横浜駅西口支店長 1996年3月 同社企画本部企画開発部 ジェネラルマネージャー 2000年9月 イーバンク銀行株式会社 (現楽 天銀行株式会社) 出向 2004年2月 ポケットカード株式会社入社 営業開発部担当部長 2005年4月 株式会社ジェーシービー入社営 業本部営業部長 2007年4月 同社事業開発部部長 2009年4月 同社事業創造部部長 2017年6月 当社監査役 (現任) 2019年4月 一般社団法人世代健康社会・ ヘルスケア推進協会理事 2020年4月 3PLATZ株式会社監査役 2021年3月 3PLATZ株式会社監査役退任	(注) 6	—
計					53,200

(注) 1 取締役小山脩氏、取締役神谷和秀氏及び取締役逸見基裕氏は、社外取締役であります。

2 監査役鹿野裕司氏及び監査役日原仰起氏は社外監査役であります。

3 任期は、2021年6月開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。

4 任期は、2021年6月開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。

5 任期は、2021年6月開催の定時株主総会終結の時から3年間であります。

6 任期は、2021年6月開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社は社外取締役3名、社外監査役2名であります。

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化、充実を経営上の重要な課題の一つとして位置づけており、経営の健全性及び透明性を向上させることを目的として、社外取締役及び社外監査役が中立的な立場から有効に監督及び監査を行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。社外取締役及び社外監査役は、豊富な経験、専門性の高い知識など幅広い知見と経験をもち、当社の取締役会に参加し、業務執行に関する意思決定について協議し、監督又は監査を行っております。また、社外取締役及び社外監査役による監督又は監査にあたり必要に応じて、内部監査、監査役及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。さらには、内部監査からも必要に応じて内部統制の状況に関する報告を受けております。

当社社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役小山脩氏は、大手企業から、当該企業のIT事業子会社に転籍後に代表取締役の経歴を有しており、同業界の人脈を期待するとともに、コンプライアンス意識の醸成の一助を期待しております。なお、当社と同氏との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役神谷和秀氏は、企業経営者として、経営全般に関する幅広い知識と見識を有しております。また、当社が求める社外取締役としての高い倫理観、独立性、多様性への理解及び公平性等の人格的要素も備えており、取締役会等における客観的な視点での助言、支援及び業務執行に関する適切な監督等についても期待しております。なお、同氏と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役逸見基裕氏は、金融機関の経営者として、企業経営・経理・財務に関して幅広い知識・見識を有しております。またコーポレートガバナンス体制及びコンプライアンスリスク管理体制に対する知見・公平性も有していることから経営の透明性確保と経営監視等の助言・提言について期待はしております。なお、同氏と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役鹿野裕司氏は、他社、団体での豊富な経験・知識等を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただくことを期待しております。同氏と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役日原仰起氏は、他社での豊富な経験があり、特に当社と関連の高い分野における専門的な知識と経験を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に活かしていただくことを期待しております。同氏と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、常勤監査役と内部監査室が往査により監査を行っており、社外監査役は、常勤監査役から往査の概要のほか、社外監査役が出席していない重要な会議の概要についても報告を受けております。また、社外監査役は、会計監査人から年間監査計画、四半期レビュー結果や監査報告等を受けるとともに、活発な意見交換を行っております。

さらに、社外取締役または社外監査役の監督または監査に資するよう、監査役監査と内部監査室による監査の結果については定期的に取締役会へ報告されるほか、内部統制システムに不備が発見された場合の状況など、取締役会において社外役員から出された意見については、内部統制体制の改善及び以降の監査の実施において、十分に考慮するよう努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a 監査役監査の組織、人員及び手続について

- i. 当社は監査役会設置会社で常勤監査役1名、非常勤監査役2名（社外監査役）の3名で構成されております。
- ii. 監査役監査の手続き、役割分担については期初に策定する監査方針及び役割分担に基づき、常勤監査役の陣野原博幸は各種重要会議への出席、重要書類の閲覧、各部署への往査と子会社の現地調査等を担っており、非常勤監査役の鹿野裕司、日原仰起は取締役会等の限定的な重要会議への出席と役割を分担しております。
- iii. 各監査役の経験及び能力

氏名	経験及び能力
常勤監査役 陣野原 博幸	前任の内部監査業務で培った知識及びシステムに関する知識に基づく的確な助言と監査を実施できます。
非常勤監査役(社外) 鹿野 裕司	他社、団体での豊富な経験・知識等を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただくことができます。
非常勤監査役(社外) 日原 仰起	他社での豊富な経験があり、特に当社と関連の高い分野における専門的な知識と経験を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に活かしていただきます。

b 監査役及び監査役会の活動状況

i. 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており個々の監査役の出席状況については、以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
陣野原 博幸	13回	13回(100.0%)
鹿野 裕司	13回	10回(76.9%)
日原 仰起	13回	13回(100.0%)

ii. 監査役会の平均所要時間は30～40分程度、附議案件数は19件であります。

主な決議事項は、監査役監査方針、監査計画、職務分担、会計監査人の重任、監査報告等

iii. 監査役会の主な検討事項

- ・内部統制の整備
「内部統制システムの基本方針」の取締役会でのフォロー
- ・重要監査項目等
コンプライアンス態勢の運営状況
リスク管理態勢の運営状況
- ・会計監査人の監査の相当性
監査計画と監査報酬の適切性
監査の方法及び結果の相当性
監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制
- ・競合取引・利益相反
「取締役業務執行確認書」による申告
- ・不祥事等の対応
事故の発生の都度、再発防止策等の点検等

iv. 常勤監査役及び非常勤監査役の活動状況

- ・代表取締役、取締役へのヒアリング
年2回実施
- ・重要会議への出席

- 取締役会、子会社の経営会議等
- ・ 重要な決裁書類等の閲覧
 - 稟議書(子会社を含む)
- ・ 往査
 - 子会社が運営している施設等
- ・ 取締役会、監査役会での意見表明
 - 四半期に1回、必要に応じて表明
- ・ 社外取締役との連携
 - 四半期に1回面談実施
- ・ 三様監査連絡会の開催
 - 四半期に1回実施

② 内部監査の状況

- a 内部監査につきましては代表取締役社長の直属の独立した組織として内部監査室を設置し、内部監査室長を任命しております。

b 内部監査業務の状況

当社グループの事業執行状況について、法令等の順守、業務効率、財務報告の信頼性及び資産保全の観点から、全業務のプロセスに関して内部統制監査を中心に実施し、公正かつ客観的な立場で改善のための助言・勧告を行っております。内部監査室は監査役との定期的な情報交換を実施し監査結果及び内部統制状況を監査役に報告しており、会計監査人を含めた三様監査の一翼を担っております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

監査法人アリア

b 継続監査期間

2019年以降の2年間

c 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行役員 茂木 秀俊
代表社員 業務執行役員 山中 康之

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士1名、公認会計士合格者2名、その他2名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人の再任、解任、不再任及び選任の決定方針を次の通りとしております。

- i. 会計監査人の任期は1年とし、再任を妨げない。
- ii. 会計監査人の再任、解任、不再任及び選任の関する決議は会社法の規定に則り、決議する。
- iii. 監査役会は第46期事業年度の会計監査について評価を実施したうえで、その妥当性を確認し、第47期事業年度における会計監査人の再任決議を行いました。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は会計監査人の評価を以下の項目で実施しております。

- i. 監査計画の妥当性
- ii. 監査チームの期初・期中・期末の監査対応
- iii. 会計監査の職務実行状況及び品質管理体制

g 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 アスカ監査法人

前連結会計年度、当連結会計年度及び前事業年度、当事業年度 監査法人アリア

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

監査法人アリア

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

アスカ監査法人

異動の年月日

2019年6月26日

退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年7月13日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるアスカ監査法人は、2019年6月26日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりました。今般、不適切な会計処理について外部からの指摘を受け、2019年3月8日に過年度の決算短信等の訂正を行いました。

当社におけるアスカ監査法人による監査は10年以上であり、長期の継続監査となっており、誠実に協議をした結果、新たな会計監査人による監査に移行すべきとの結論に至りました。

監査役会が監査法人アリアを会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、同法人の専門性、独立性について適切であると判断したためであります。

なお、退任にあたりアスカ監査法人からは、監査業務の引継ぎについて協力を得ることの確約をいただいております。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	13,000	—	14,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	13,000	—	14,500	—

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査の有効性と効率性を評価項目とし、当社の事業規模・特性に見合った業務量ならびに品質が確保されているかを検証のうえ決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務の遂行状況や報酬見積りの算出状況を確認および検討した結果、会計監査人の報酬等は監査品質を維持向上していくために合理的かつ妥当な水準であると判断いたしました。

（４）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下のとおり定めております。

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

i. 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

[基本報酬に関する方針]

(a) 取締役の報酬は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを付与し決定運用いたします。

(b) 当社の個々の取締役の報酬は、すべて固定報酬とし、次の報酬方針に従って、社外取締役及び監査役の助言・提言を考慮し、公正性・透明性を確保し、取締役会において決定いたします。

(報酬方針)

- ・業務執行取締役の報酬については、株主総会で承認された報酬総枠の中で、月例の固定報酬とし、役位間、従業員、同業他社、地域水準等と比較して、バランスに配慮したものであること。
 - ・業績との整合性を図るほか、具体的・合理的な経営指標に基づいたインセンティブの設定等、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に資する意識付けを図るものであること。
 - ・社内外の優秀な人材を確保することができる水準であること。
 - ・非業務執行取締役の取締役の報酬については、株主総会で承認された報酬総枠の中で、業務執行取締役の報酬とのバランスに配慮したものであること。
 - ・社外取締役として、経営に対する監督機能を適切に行うことができ、また、その独立性を保ち得るものであること。
- (c) 上記報酬方針に従い、個々の報酬部分については、役位間、従業員とのバランス等を配慮し取締役就任年数、業務実績等を勘案のうえ加減できるものとしております。

取締役の報酬限度額は、2001年5月開催の定時株主総会において、取締役について年額1億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。

ii. 監査役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

2001年5月開催の定時株主総会において、監査役の報酬は年額5,000万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名であります。

なお、その報酬総枠以内を条件に、監査役会において協議し決定することとしております。

当事業年度の役員の報酬については、代表取締役代永拓史氏に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任したうえで、取締役の個人別の報酬等に関する方針及び内容について審議を行い、社外取締役及び監査役の助言・提言を受け、取締役会において決定をしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	その他の報酬	
取締役（社外取締役を除く）	13,830	13,830	-	3
監査役（社外監査役を除く）	1,851	1,851	-	1
社外役員	2,400	2,400	-	4

(注) 1. 当社の役員報酬は基本報酬のみであり、非金銭報酬等は含まれておりません。

2. 上表には、2020年6月26日開催の定時取締役会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

I. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引関係強化の目的で保有していることから、取引内容の変更等が発生した際には、社内規程に則り、取締役会で保有継続の是非を審議いたします。

II. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	10,498
非上場株式以外の株式	2	84,476

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	704	取引先持株会において毎月定額での株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	60,064

III. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ピー・ビーシステムズ(株)	85,800	80,000	保有目的は、取引関係の強化のためであります。 2020年6月1日に1株を2株の割合をもって株式分割を実施しており、当社は当連結会計年度において74,200株相当を売却しております。	無
	80,823	129,520		
沖電気工業(株)	3,176	2,511	取引関係の強化	無
	3,547	2,547		

※ ピー・ビーシステムズ株式会社の株式は、2016年3月期において減損し簿価を0円といたしましたが、同社が2019年9月福岡証券取引所に上場したことにより、決算日の市場価格等による評価をおこなっております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アリアによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握できる体制の整備に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	283,823	321,458
受取手形及び売掛金	95,777	144,716
仕掛品	1,487	328
貯蔵品	246	238
前払費用	20,265	20,833
前払金	—	181,102
その他	1,726	1,899
貸倒引当金	△1,133	—
流動資産合計	402,193	670,576
固定資産		
有形固定資産		
建物	30,486	31,250
減価償却累計額	△23,091	△23,010
減損損失累計額	△7,395	△8,239
建物（純額）	—	—
工具、器具及び備品	78,187	78,072
減価償却累計額	△71,110	△70,904
減損損失累計額	△7,076	△7,168
工具、器具及び備品（純額）	—	0
有形固定資産合計	—	0
投資その他の資産		
投資有価証券	142,565	94,975
長期未収入金	10,740	—
繰延税金資産	—	2,621
その他	34,471	31,576
投資その他の資産合計	187,777	129,173
固定資産合計	187,777	129,173
資産合計	589,970	799,750

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,957	62,276
未払法人税等	465	1,455
賞与引当金	20,299	13,709
工事損失引当金	24,686	—
その他	63,351	43,157
流動負債合計	129,759	120,598
固定負債		
長期借入金	—	140,000
繰延税金負債	39,659	24,487
退職給付に係る負債	143,381	141,896
その他	25,056	25,890
固定負債合計	208,097	332,275
負債合計	337,857	452,873
純資産の部		
株主資本		
資本金	301,000	301,000
資本剰余金	9,257	8,552
利益剰余金	△109,038	35,845
自己株式	△54,005	△54,005
株主資本合計	147,212	291,391
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	88,608	55,484
その他の包括利益累計額合計	88,608	55,484
非支配株主持分	16,293	—
純資産合計	252,113	346,876
負債純資産合計	589,970	799,750

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	692,887	684,954
売上原価	604,672	538,637
売上総利益	88,214	146,317
販売費及び一般管理費	※1 152,600	※1 132,463
営業利益又は営業損失(△)	△64,386	13,854
営業外収益		
受取利息及び配当金	104	129
貸倒引当金戻入額	—	2,633
助成金収入	1,334	3,690
その他	471	2,359
営業外収益合計	1,910	8,812
営業外費用		
支払利息	—	586
その他	55	343
営業外費用合計	55	930
経常利益又は経常損失(△)	△62,531	21,736
特別利益		
投資有価証券売却益	22,233	138,132
特別利益合計	22,233	138,132
特別損失		
課徴金	6,000	—
減損損失	※2 12,407	※2 1,079
貸倒引当金繰入額	—	10,740
特別損失合計	18,407	11,820
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△58,704	148,048
法人税、住民税及び事業税	8,583	2,783
法人税等調整額	3,694	△2,621
法人税等合計	12,277	161
当期純利益又は当期純損失(△)	△70,982	147,886
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△61,182	144,884
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△9,799	3,002
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	89,086	△33,123
その他の包括利益合計	※3 89,086	※3 △33,123
包括利益	18,104	114,762
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	27,904	111,760
非支配株主に係る包括利益	△9,799	3,002

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	597,317	144,755	△479,672	△54,005	208,394
当期変動額					
欠損填補	△296,317	△135,498	431,816	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	—	—	△61,182	—	△61,182
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	△296,317	△135,498	370,633	—	△61,182
当期末残高	301,000	9,257	△109,038	△54,005	147,212

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△477	△477	26,092	234,009
当期変動額				
欠損填補	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	—	—	—	△61,182
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	89,086	89,086	△9,799	79,286
当期変動額合計	89,086	89,086	△9,799	18,104
当期末残高	88,608	88,608	16,293	252,113

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	301,000	9,257	△109,038	△54,005	147,212
当期変動額					
欠損填補	—	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	—	—	144,884	—	144,884
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	△704	—	—	△704
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△704	144,884	—	144,179
当期末残高	301,000	8,552	35,845	△54,005	291,391

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	88,608	88,608	16,293	252,113
当期変動額				
欠損填補	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	—	—	—	144,884
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	△704
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△33,123	△33,123	△16,293	△49,416
当期変動額合計	△33,123	△33,123	△16,293	94,762
当期末残高	55,484	55,484	—	346,876

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△58,704	148,048
減価償却費	4,643	—
減損損失	12,407	1,079
その他の償却額	2,146	2,454
貸倒引当金の増減額(△は減少)	634	△1,825
賞与引当金の増減額(△は減少)	△993	△6,589
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	4,870	△1,484
工事損失引当金の増減額(△は減少)	24,686	△24,686
受取利息及び受取配当金	△101	△235
支払利息	—	586
投資有価証券売却損益(△は益)	△22,233	△138,132
課徴金	6,000	—
売上債権の増減額(△は増加)	△2,311	△230,041
たな卸資産の増減額(△は増加)	△177	1,167
仕入債務の増減額(△は減少)	4,158	41,319
長期未収入金の増減額(△は増加)	△10,740	201
その他の流動資産の増減額(△は増加)	12,436	△217
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△23,008	△19,033
その他	2,189	11,766
小計	△44,098	△215,622
利息及び配当金の受取額	101	235
利息の支払額	—	△586
課徴金の支払額	△6,000	—
法人税等の支払額	△19,147	△3,476
営業活動によるキャッシュ・フロー	△69,144	△219,450
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,398	△1,080
無形固定資産の取得による支出	△2,517	—
投資有価証券の取得による支出	△683	△704
投資有価証券の売却及び償還による収入	50,000	138,132
貸付金の回収による収入	—	298
保険積立金の積立による支出	△3,269	△2,773
その他	△3,050	3,213
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,079	137,085
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	—	140,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△20,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	120,000
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△31,065	37,635
現金及び現金同等物の期首残高	314,888	283,823
現金及び現金同等物の期末残高	※ 283,823	※ 321,458

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--------------|------------------------------|
| (1) 連結子会社の数 | 2社 |
| 連結子会社の名称 | イメージ情報システム株式会社
株式会社マーベラント |
| (2) 非連結子会社の数 | 一社 |
| | 該当事項はございません。 |

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品	移動平均法
仕掛品	個別法
貯蔵品	移動平均法

(2) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- | | |
|---|---|
| ① | 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法) |
| ② | その他の工事
工事完成基準 |

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価格の変動について僅少なりスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 工事進行基準の見積総原価

① 当連結会計年度末において連結財務諸表に計上した金額

貸借対照表における「流動資産(その他)未収入金」の残高2,245千円

② その他の情報

- ・当連結会計年度末において連結財務諸表に計上した金額の算出方法
当社子会社1社におけるシステム開発等請負契約のうち、一定の要件を満たす契約については工事進行基準を採用しております。当該請負契約の売上は、当連結会計年度末時点の進捗度に応じて計上しております。
なお、進捗度の見積方法として原価比例法を採用しております。
- ・当連結会計年度末において連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
見積総原価は契約ごとに当該請負契約の仕様内容を確認し、過去の類似契約の仕様実績を計算の基礎とし工数等を見積ったうえ、材料費、労務費、外注費及びその他経費を見積り算定しております。
- ・翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
当該請負契約は、比較的、金額が高額であること及び開発期間が長期に渡るため環境等の変更により見積総原価が変動する可能性があります。その場合、売上の計上に影響を与える可能性があります。

(2) 投資有価証券の評価

- ① 当連結会計年度末において連結財務諸表に計上した金額
貸借対照表における「投資有価証券」の残高94,975千円
- ② その他の情報
 - ・当連結会計年度末において連結財務諸表に計上した金額の算出方法
その他有価証券のうち、時価のある有価証券については時価法を、時価のない有価証券については移動平均法による原価法を採用しております。時価のない有価証券について、その実質価額が取得原価に比べ著しく下落した場合、回復の見込が確実と認められなければ、減損処理しております。時価のない有価証券の実質価額の見積りにあたっては、投資先の直近の業績や事業計画等を総合的に勘案し、当連結会計年度末現在における回収可能見込額を算定しております。
 - ・当連結会計年度末において連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
当社が保有する有価証券については実質価額が取得価額に比べ満たないものがあります。当該銘柄については、発行体の業績等から十分回復すると仮定し、評価損を計上しておりません。
 - ・翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が発生した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において評価損の追加計上が必要となる可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収の可能性

- ① 当連結会計年度末において連結財務諸表に計上した金額
貸借対照表における「繰延税金資産」の残高 2,621千円
- ② その他の情報
 - ・当連結会計年度末において連結財務諸表に計上した金額の算出方法
当社グループは、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、繰延税金資産を計上しております。
 - ・当連結会計年度末において連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
将来課税所得の基礎となる将来の事業計画は、経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受けます。そこでの重要な仮定は、主に売上の成長の予測及び主となる原価である人件費等の市況推移の見込みであります。
 - ・翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
 ステップ3：取引価格を算定する。
 ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
 ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日
 2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
 「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
 ます。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時間算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は、以下の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価レベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日
 2022年3月期の期首から適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
 「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中
 であります。

(表示方法の変更)

① 前連結会計年度まで、区分掲記しておりました「貸倒引当金」は、より明瞭に表示するため、当連結会計年度から、各資産より直接減額する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

- ・資産の額から直接控除した貸倒引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当連結会計年度 (2021年3月31日現在)
長期末収入金	98,679千円	—
その他（投資その他の資産）	409,615千円	508,295千円
合計	508,988千円	508,295千円

② 前連結会計年度まで、区分掲記しておりました「敷金及び保証金」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「その他」（投資その他の資産）に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」24,521千円は「その他」（投資その他の資産）に含めて記載しております。

③ 前連結会計年度まで、区分掲記しておりました「未払金」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「その他」（流動負債）に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払金」10,916千円は「その他」（流動負債）に含めて記載しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による、当連結会計年度における当社グループへの影響は、在宅勤務、出張制限等社員の働き方への変化をもたらし、飲食業界等を取引先としている一部事業において影響はあったもののグループの業績全体への影響は限定的でありました。

新型コロナウイルス感染症は、今後も一定期間継続するものと想定しておりますが、当連結会計年度の結果を踏まえ、新型コロナウイルス感染症が当社グループへ与える影響は、軽微であると仮定し当連結会計年度における繰延税金資産の回収の可能性を見積もっております。

なお、当該仮定は不確実なものであり、新型コロナウイルスの感染拡大の状況等が当初想定していた前提と大幅に乖離した場合には、重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

貸倒引当金

資産の金額から貸倒引当金を直接控除しております。

詳細は、「連結財務諸表 注記事項 (表示方法の変更)」を参照ください。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	32,514千円	29,737千円
給与手当	35,355千円	32,612千円
諸手数料	26,043千円	23,363千円
退職給付費用	1,725千円	－千円
貸倒引当金繰入額	634千円	－千円
賞与引当金繰入額	3,313千円	－千円

※2 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

① 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
本社（東京都千代田区）	事業用資産	建物
		工具、器具及び備品
		ソフトウェア

② 減損損失の認識に至った主な経緯

事業用資産については、営業活動から生じる損益がマイナスとなることが見込まれるため、回収可能価額まで帳簿化価額を減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価格は、使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価格は、零と算定しております。

③ 減損損失の金額

種類	金額（千円）
建物	5,630
工具、器具及び備品	1,666
ソフトウェア	5,110
合計	12,407

④ 資産のグルーピング

特定の事業との関係が明確である資産については対応する管理会計上の事業区分をグルーピングの単位とし、それ以外の事業用資産についてはすべてが一体となりキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしております。また、処分予定の資産については個別の資産ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

- ① 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
本社（東京都千代田区）	事業用資産	工具、器具及び備品

- ② 減損損失の認識に至った主な経緯

使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化が生じた事業用資産について、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により算定しております。

使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込めない等の事由により、具体的な割引率は算定せず、使用価値を零として減損損失を測定しております。

正味売却価額については、売却見込額を評価して減損損失を測定しております。

- ③ 減損損失の金額

種類	金額（千円）
工具、器具及び備品	1,079

- ④ 資産のグルーピング

当社グループは、減損損失の算定にあたって、事業セグメントを基準に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、資産のグルーピングを行っております。

※3 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	128,745千円	89,837千円
組替調整額	—	△138,132
税効果調整前	128,745	△48,294
税効果額	△39,659	15,171
その他有価証券評価差額金	89,086	△33,123
その他の包括利益合計	89,086	△33,123

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,080,000	—	—	2,080,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	63,759	—	—	63,759

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,080,000	—	—	2,080,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	63,759	—	—	63,759

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	283,823千円	321,458千円
現金及び現金同等物	283,823	321,458

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については安全性の高い金融資産を中心に運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

(資産)

- ・営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。
- ・投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。
- ・貸付金はグループ企業等への貸付であり、当該企業の信用リスクに晒されております。

(負債)

- ・営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。
- ・借入金は運転資金に係る資金調達であり、借入利息が変動金利の場合、金利の上昇リスクに晒されております。

なお、これらの負債は支払期日に支払いを実行できなくなるリスク、すなわち流動性リスクが存在しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループは、債権管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権及び貸付金について営業担当及び管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に注視しております。

③資金調達に係るリスクの管理

資金調達は、主として運転資金及び流動性リスクに備えることを目的としております。借入は変動金利の上昇リスクをヘッジすることから原則、固定金利を採用しております。

④流動性リスクの管理

当社グループは、管理部門が適宜資金繰計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性が乏しいもの(注2をご参照ください)は、次表には含めておりません。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	283,823	283,823	—
(2) 受取手形及び売掛金	95,777		
貸倒引当金 (※)	△1,133		
受取手形及び売掛金 (純額)	94,644	94,644	—
(3) 長期貸付金[その他(投資その他の資産)]	399,375		
貸倒引当金 (※)	△399,375		
長期貸付金[その他(投資その他の資産)] (純額)	—	—	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	132,067	132,067	—
(5) 長期未収入金[その他(投資その他の資産)]	109,419		
貸倒引当金 (※)	△98,679		
長期未収入金[その他(投資その他の資産)] (純額)	10,740	10,740	—
(6) 破産更生債権等[その他(投資その他の資産)]	10,932		
貸倒引当金 (※)	△10,932		
破産更生債権等[その他(投資その他の資産)] (純額)	—	—	—
資産計	510,534	510,534	—
(1) 買掛金	20,957	20,957	—
(2) 未払金	10,916	10,916	—
(3) 未払法人税等	465	465	—
負債計	32,338	32,338	—

(※) 対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいものとし、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金、(5) 長期未収入金、(6) 破産更生債権等

これらは、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいものとし、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式10,498千円については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4) 投資有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	321,458	321,458	—
(2) 受取手形及び売掛金	144,716	144,716	—
(3) 破産更生債権等[その他(投資その他の資産)] 貸倒引当金 (※)	508,295 △508,295		
破産更生債権等[その他(投資その他の資産)] (純額)	—	—	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	84,476	84,476	—
資産計	550,651	550,651	—
(1) 買掛金	62,276	62,276	—
(2) 未払法人税等	1,455	1,455	—
(3) 長期借入金	140,000	140,000	—
負債計	203,731	203,731	—

(※) 対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいものとし、当該帳簿価額によっております。

(3) 破産更生債権等[その他(投資その他の資産)] (純額)

これらは、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいものとし、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた金額により算定する方法によっておりますが、当連結会計年度末の借入残高については、実行日が当連結会計年度末日及び前年11月と評価日と近似であるため、当該簿価を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式10,498千円については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4) 投資有価証券」に含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	283,823	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	95,777	—	—	—	—	—
合計	379,600	—	—	—	—	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	321,458	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	144,716	—	—	—	—	—
合計	466,174	—	—	—	—	—

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	—	—	33,336	106,664	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	129,520	—	129,520
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	129,520	—	129,520
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	2,547	3,799	△1,252
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	2,547	3,799	△1,252
合計	132,067	3,799	128,267

(注) 投資有価証券(連結貸借対照表価額10,498千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	80,823	—	80,823
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	80,823	—	80,823
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	3,653	4,504	△851
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	3,653	4,504	△851
合計	84,476	4,504	79,972

(注) 投資有価証券(連結貸借対照表価額10,498千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式(非上場株式)	50,000	22,233	—
合計	50,000	22,233	—

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式(上場株式)	138,132	138,132	—
合計	138,132	138,132	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度を採用しております。

当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	138,510千円	143,381千円
退職給付費用	15,122	14,300
退職給付の支払額	△10,251	△15,785
退職給付に係る負債の期末残高	143,381	141,896

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
退職給付に係る負債	143,381千円	141,896千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	143,381	141,896

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度15,122千円 当連結会計年度14,300千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	6,215千円	4,742千円
減損損失	5,060千円	3,596千円
投資有価証券評価損	26,655千円	23,957千円
退職給付に係る負債	43,902千円	45,502千円
貸倒引当金	208,985千円	205,872千円
税務上の繰越欠損金(注)2	130,792千円	116,138千円
その他	55,796千円	52,402千円
繰延税金資産小計	477,405千円	452,211千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△130,792千円	△115,653千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△346,613千円	△333,936千円
評価性引当額小計(注)1	△477,405千円	△449,589千円
繰延税金資産合計	一千円	2,621千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	39,659千円	24,487千円
繰延税金負債合計	39,659千円	24,487千円

(注) 1 評価性引当額は減少しております。この減少の主な理由は収益力に基づく課税所得等を合理的に見積もった結果、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものです。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	20,888	30,570	10,585	3,889	2,208	62,650	130,792
評価性引当額	△20,888	△30,570	△10,585	△3,889	△2,208	△62,650	△130,792
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	33,467	11,957	4,143	2,494	21,497	42,577	116,138
評価性引当額	△32,982	△11,957	△4,143	△2,494	△21,497	△42,577	△115,653
繰延税金資産	495	—	—	—	—	—	495

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
評価性引当額の増減	△34.3%
住民税均等割	0.5%
その他	3.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0%

前連結会計年度は税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約等に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は、製品・サービス別の部門制を採用しており、それぞれ他部門や子会社と連携を取りながら事業活動を行っております。したがって、当社は部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ITソリューション」「BPO・サービス」「その他」の3区分を報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な製品・サービスは以下のとおりであります。

①ITソリューション

・コンサルティング／設計／構築事業

当事業においては、IT戦略の支援及びシステムの設計構築を行っております。主に当社及びイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

・運用／保守事業

当事業においては、コンサルティング／設計／構築事業において顧客に提供したシステムの運用・保守を行っております。主に当社及びイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

・商品販売事業

当事業においては、IT関連機器やソフトウェアの仕入／販売、自社開発パッケージソフトウェアの製造／販売を行っております。主に当社及びイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

②BPO・サービス事業

当事業においては、決済処理や会員管理等の業務を代行しております。主にイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

③その他

当事業においては、メディカル&アンチエイジングモールの運営（医療モールの管理受託）及び新規事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	I T ソリ ュー ショ ン	B P O ・ サ ー ビ ス	その他	合計
売上高				
外部顧客への売上高	498,498	104,329	90,058	692,887
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—
計	498,498	104,329	90,058	692,887
セグメント利益	37,453	35,744	6,673	79,871
セグメント資産	85,095	9,466	25,736	120,298
その他の項目				
減価償却費	1,490	—	1,988	3,478
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,504	—	1,258	3,762

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	ITソリューション	BPO・サービス	その他	合計
売上高				
外部顧客への売上高	528,091	78,026	78,836	684,954
セグメント間の内部売上高又は振替高	11,045	—	—	11,045
計	539,137	78,026	78,836	696,000
セグメント利益	130,884	18,414	5,663	154,963
セグメント資産	332,566	5,140	23,649	361,355
その他の項目				
減価償却費	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	195	—	885	1,080

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	692,887	696,000
セグメント間取引消去	—	△11,045
連結財務諸表の売上高	692,887	684,954

(単位：千円)

利益又は損失	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	79,871	154,963
セグメント間取引消去	—	△8,645
全社費用（注）	△144,257	△132,463
連結財務諸表の営業利益又は営業損失(△)	△64,386	13,854

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	120,298	361,355
全社資産（注）	469,672	438,394
連結財務諸表の資産合計	589,970	799,750

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る資産等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	3,478	—	1,164	—	4,643	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,762	1,080	1,154	—	4,916	1,080

(注) 調整額は、親会社の管理部門に係る資産の減価償却費及び増加額であります。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは当第1四半期連結会計年度より以下のとおり報告セグメントを変更しております。

従来、報告セグメントとして開示しておりました「コンサルティング/設計/構築」、「運用/保守」及び「商品販売」については、商品の多様化に伴いセグメント相互が有機的に影響しあっていること、また経営管理体制の見直しにより経営資源の配分方法・業績評価方法について当該セグメント相互の類似性・関連性が高まったことを総合的に勘案し、当該3報告セグメントを統合し「ITソリューション」セグメントに変更しております。

また、「その他」セグメントを新設し、従来は、「BPO/サービス」に含めて記載しておりましたメディカル&アンチエイジングモールの運営（医療モールの管理受託）及び今後の新規事業を区分することといたしました。

なお、当連結会計年度の比較情報として開示した前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報において同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

海外に有形固定資産を保有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
沖電気工業株式会社	107,503	ITソリューション

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報において同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

海外に有形固定資産を保有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社バード情報科学研究所	139,427	ITソリューション
三菱UFJニコス株式会社	80,756	ITソリューション

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ITソリューション	BPO・サービス	その他		
減損損失	4,362	151	6,124	1,768	12,407

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ITソリューション	BPO・サービス	その他		
減損損失	194	—	—	885	1,079

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人 主要株主	片柳依久	—	子会社の 代表取締役	関係会社株 式の売買	20,000	関係会社 株式	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

関係会社株式の取引金額は、決算日における時価を計算の基礎とし総合的に勘案した金額を双方同意の上、決定しております。なお、片柳依久氏は、2020年6月30日開催のイメージ情報システム株式会社の株主総会において代表取締役を辞任いたしました。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	116円96銭	172円04銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失(△)	△30円34銭	71円86銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度は潜在株式は存在しないため及び1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、当連結会計年度については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(千円)	△61,182	144,884
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△61,182	144,884
普通株式の期中平均株式数(株)	2,016,241	2,016,241

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	252,113	346,876
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	16,293	—
(うち新株予約権(千円))	(—)	(—)
(うち非支配株主持分(千円))	(16,293)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	235,820	346,876
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	2,016,241	2,016,241

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金	—	140,000	1.64	2023年～2024年
合計	—	140,000	1.64	—

(注) 1. 平均利率については、期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	—	33,336	106,664	—

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約等に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	131,734	285,311	445,310	684,954
税金等調整前四半期(当期)純利益	52,538	115,006	126,079	148,048
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	43,982	97,562	122,574	144,884
1株当たり四半期(当期)純利益	21.81	48.39	60.79	71.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	21.81	26.57	12.41	11.07

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	185,849	167,784
売掛金	1,588	5,735
貯蔵品	60	39
前払費用	8,872	11,380
関係会社短期貸付金	—	100,000
関係会社立替金	3,263	7,728
その他	220	159
流動資産合計	199,855	292,827
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,733	11,733
減価償却累計額	△9,920	△9,920
減損損失累計額	△1,812	△1,812
建物（純額）	—	—
工具、器具及び備品	75,902	76,097
減価償却累計額	△70,016	△70,016
減損損失累計額	△5,886	△6,081
工具、器具及び備品（純額）	—	0
有形固定資産合計	—	0
投資その他の資産		
投資有価証券	142,565	94,975
関係会社株式	45,000	65,000
長期未収入金	10,740	—
その他	7,185	4,863
投資その他の資産合計	205,491	164,838
固定資産合計	205,491	164,838
資産合計	405,346	457,666

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	—	2,996
未払金	9,182	1,353
未払法人税等	290	290
前受金	8,813	9,645
その他	3,034	2,816
流動負債合計	21,320	17,101
固定負債		
退職給付に係る負債	—	174
関係会社長期末払金	100,750	89,999
繰延税金負債	39,659	24,487
固定負債合計	140,409	114,662
負債合計	161,730	131,763
純資産の部		
株主資本		
資本金	301,000	301,000
利益剰余金		
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△93,985	21,423
利益剰余金合計	△91,985	23,423
自己株式	△54,005	△54,005
株主資本合計	155,008	270,417
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	88,608	55,484
評価・換算差額等合計	88,608	55,484
純資産合計	243,616	325,902
負債純資産合計	405,346	457,666

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※2 69,500	※2 69,676
売上原価	40,089	11,914
売上総利益	29,410	57,761
販売費及び一般管理費	※1 89,062	※1 80,571
営業損失(△)	△59,652	△22,810
営業外収益		
受取利息及び配当金	103	128
貸倒引当金戻入額	—	※2 10,400
その他	164	784
営業外収益合計	268	11,312
営業外費用		
雑損失	11	0
営業外費用合計	11	0
経常損失(△)	△59,395	△11,497
特別利益		
投資有価証券売却益	22,233	138,132
特別利益合計	22,233	138,132
特別損失		
課徴金	6,000	—
減損損失	475	194
貸倒引当金繰入額	—	10,740
特別損失合計	6,475	10,935
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△43,636	115,699
法人税、住民税及び事業税	290	290
法人税等合計	290	290
当期純利益又は当期純損失(△)	△43,926	115,409

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	597,317	134,426	1,072	135,498	2,000	△481,875	△479,875
当期変動額							
欠損填補	△296,317	△134,426	△1,072	△135,498	—	431,816	431,816
当期純利益又は当期純損失 （△）	—	—	—	—	—	△43,926	△43,926
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	△296,317	△134,426	△1,072	△135,498	—	387,889	387,889
当期末残高	301,000	—	—	—	2,000	△93,985	△91,985

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△54,005	198,935	△477	△477	198,457
当期変動額					
欠損填補	—	—	—	—	—
当期純利益又は当期純損失 （△）	—	△43,926	—	—	△43,926
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	—	—	89,086	89,086	89,086
当期変動額合計	—	△43,926	89,086	89,086	45,159
当期末残高	△54,005	155,008	88,608	88,608	243,616

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	301,000	—	—	—	2,000	△93,985	△91,985
当期変動額							
欠損填補	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益又は当期純損失 （△）	—	—	—	—	—	115,409	115,409
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	115,409	115,409
当期末残高	301,000	—	—	—	2,000	21,423	23,423

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△54,005	155,008	88,608	88,608	243,616
当期変動額					
欠損填補	—	—	—	—	—
当期純利益又は当期純損失 （△）	—	115,409	—	—	115,409
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	—	—	△33,123	△33,123	△33,123
当期変動額合計	—	115,409	△33,123	△33,123	82,286
当期末残高	△54,005	270,417	55,484	55,484	325,902

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

移動平均法

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

重要な会計上の見積りに関しては、連結財務諸表の注記事項に記載しているため記載を省略しております。

(表示方法の変更)

前事業年度まで、区分掲記しておりました「貸倒引当金」は、より明瞭に表示するため、当事業年度から、各資産より直接減額する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため前事業年度の財務諸表の組換えを行っております。

・資産の額から直接控除した貸倒引当金の額は次の通りです。

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当事業年度 (2021年3月31日現在)
長期未収入金	98,679千円	—
その他(投資その他の資産)	583,258千円	672,345千円
合計	681,938千円	672,345千円

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による、当事業年度における当社への影響は、在宅勤務、出張制限等社員の働き方への変化をもたらし、一部事業において影響はあったものの当社の業績全体への影響は限定的でありました。

新型コロナウイルス感染症は、今後も一定期間継続するものと想定しておりますが、当事業年度の結果を踏まえ、新型コロナウイルス感染症が当社へ与える影響は、軽微であると仮定し当事業年度における繰延税金資産の回収の可能性を見積もっております。

なお、当該仮定は不確実なものであり、新型コロナウイルスの感染拡大の状況等が当初想定していた前提と大幅に乖離した場合には、重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

該当事項はありません。

※2 偶発債務

(1) 株式会社マーベラント

前事業年度(2020年3月31日)

子会社の株式会社マーベラントを被保証人とし、事業用不動産物件の賃貸借契約について、賃貸人に対して当該契約に関する一切の債務を連帯保証しております。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社の株式会社マーベラントを被保証人とし、事業用不動産物件の賃貸借契約について、賃貸人に対して当該契約に関する一切の債務を連帯保証しております。

(2) イメージ情報システム株式会社

イメージ情報システム株式会社の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期借入金	—	140,000千円

※3 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	3,263千円	107,728千円
長期金銭債権	172,950千円	164,050千円

※4 貸倒引当金

資産の金額から貸倒引当金を直接控除しております。

詳細は、「財務諸表 注記事項 (表示方法の変更)」を参照ください。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	25,314千円	18,081千円
給与手当	16,616千円	18,637千円
賞与引当金繰入額	837千円	—千円
退職給付費用	696千円	174千円
諸手数料	21,498千円	18,737千円

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	24,000千円	48,585千円
営業外収益		
貸倒引当金戻入益	—千円	8,900千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当事業年度 (2021年3月31日現在)
貸借対照表計上額	45,000千円	65,000千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	1,409千円	544千円
投資有価証券評価損	26,655千円	23,957千円
関係会社株式評価損	27,558千円	一千円
退職給付引当金	30,849千円	27,611千円
貸倒引当金	208,809千円	205,872千円
税務上の繰越欠損金	72,806千円	74,231千円
その他	42,448千円	46,078千円
繰延税金資産小計	410,534千円	378,296千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△72,806千円	△74,231千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△337,728千円	△304,064千円
評価性引当額小計	△410,534千円	△378,296千円
繰延税金資産合計	一千円	一千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	39,659千円	24,487千円
繰延税金負債合計	39,659千円	24,487千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
評価性引当額の増減	△31.9%
住民税均等割	0.3%
その他	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3%

前事業年度は税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減損償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	—	—	—	—	—	11,733 (1,812)
工具、器具及び備 品	—	195	—	(194)	0	76,097 (6,081)
有形固定資産計	—	195	—	(194)	0	87,828 (7,893)

(注) 「当期償却額」及び「減価償却累計額」のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸 倒 引 当 金	681,938	10,740	9,932	(注) 10,400	672,345

(注) 1. 「当期減少額(その他)」は、債権回収に伴うものであります。

2. 貸倒引当金は、貸借対照表上、資産から控除しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	9 月 30 日、3 月 31 日
1 単元の株式数	1 0 0 株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.image-inf.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 第45期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第45期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第46期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月14日関東財務局長に提出

第46期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出

第46期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

イメージ情報開発株式会社
取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区

代 表 社 員
業務執行社員 公認会計士 茂 木 秀 俊 ⑩

代 表 社 員
業務執行社員 公認会計士 山 中 康 之 ⑩

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイメージ情報開発株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イメージ情報開発株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

イメージ情報システム株式会社における工事進行基準の適用による収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、「会計上の見積に関する注記」に記載の通り、イメージ情報システム株式会社のシステム開発等請負工事のうち、一定の要件を満たす契約については工事進行基準を採用している。工事進行基準は原価比例法を採用しており、工事原価総額を基礎として期末までの実際原価発生額に応じた進捗度に当該請負工事の収益総額を乗じて収益認識を行っている。 上記計算要素の内、見積総原価は、契約ごとに当該請負契約の仕様内容を確認し、過去の類似契約の仕様実績を計算の基礎とし工数等を見積った上で、材料費、労務費、外注費及びその他経費を見積っているが、当該見積は経営者の予測・判断が介在すること、当該見積結果は重要な子会社であるイメージ情報システム株式会社の売上を構成し金額的重要性が高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、イメージ情報システム株式会社における工事進行基準の適用による収益認識の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 ・経営者が構築した工事進行基準の適用による収益認識に関連する内部統制を検討した。 (2) 見積総原価の見積の合理性の評価 ・経営者の見積総原価に関する重要な仮定、使用した情報、計算方法に関する経営者へのヒアリングを実施した。 ・経営者が採用した見積総原価の各構成要素の金額等の見積りの妥当性につき、見積根拠資料を閲覧し確認した。 ・実際原価発生額と見積総原価が乖離している案件につき、関係者への質問、乖離原因の分析等を行い、経営者の見積総原価の見積仮定等の合理性を検証した。 ・経営者が使用した情報に関して、監査済み会計数値との照合等により正確性を検証した。 ・経営者の計算につき、監査人が再計算を行いその正確性を検証した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イメージ情報開発株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イメージ情報開発株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

イメージ情報開発株式会社
取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区

代表社員 業務執行社員	公認会計士	茂 木 秀 俊 ⑩
代表社員 業務執行社員	公認会計士	山 中 康 之 ⑩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイメージ情報開発株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イメージ情報開発株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査所の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する

可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。